

2 団体指導・金融課の事業概要

(事業名) 農業金融対策事業

(継続 実施期間：昭和36年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 761,207 (755,739)	千円 1,549	千円 123,008	千円 636,650	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

農業者に対して所要資金の融通の円滑化を図り、農業経営の近代化と安定化のため、各種制度資金の利子補給補助や県単資金の無利子貸付を行うなどの諸施策を実施する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
農業近代化資金利子補給等事業	千円 50,810	【農業近代化資金】 1) 融資枠：2,500,000千円 2) 貸付対象者：認定農業者等 3) 資金使途：設備投資等 4) 貸付限度額：個人 18,000千円 法人 200,000千円等 5) 貸付利率：1.20%(H25.2現在) 6) 償還期間：15年(うち据置7年)等 対象資金により決定される	利子補給率 0.4、1.25%
認定農業者支援金融対策事業	12,155	【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】 1) 融資枠：300,000千円 2) 貸付対象者：認定農業者(特別融資制度推進会議の認定を受けた者) 3) 資金使途：運転資金 4) 貸付限度額：個人 5,000千円 法人 20,000千円 5) 貸付利率：1.50%(H25.2現在) 6) 償還期間：1年以内(借換可能)	原資預託 3倍協調融資
農業経営再建資金利子補給事業	8,491	【農業経営負担軽減支援資金】 1) 融資枠：300,000千円 2) 貸付対象者：負債の償還が困難な農業者 3) 資金使途：営農負債の借換 4) 貸付限度額：営農負債の残高 (融資率100%) 5) 貸付利率：1.20%(H25.2現在) 6) 償還期間：10年(うち据置3年)	利子補給率 1.25%
農山漁村女性・若者活動支援資金貸付事業	329,375	【農山漁村女性・若者活動支援資金】 1) 融資枠：120,000千円 2) 貸付対象者：農山漁村女性・若者、グリーンツーリズム普及団体 3) 資金使途：作業環境整備、住宅資金等 4) 貸付限度額：女性活動 個人2,000千円 若者育成 個人6,000千円等 5) 貸付利率：無利子 6) 償還期間：10年(うち据置2年)	原資預託

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
特定災害対策事業	千円 10,171	<p>【天災資金】</p> <p>1)融資枠：500,000千円 2)貸付対象者：被災農林漁業者 3)資金使途：経営資金、施設復旧資金等 1)貸付限度額：経営資金 個人2,000千円等 (激甚災害の場合2,500千円) 5)貸付利率：6.5%以内(災害ごとに指定) 6)償還期間：6年(激甚指定は7年以内)</p> <p>【特定災害対策緊急資金】</p> <p>1)融資枠：300,000千円 2)貸付対象者：被災農林漁業者 3)資金使途：長期運転資金、施設の取得・復旧資金等 4)貸付限度額：農業近代化資金の場合 施設取得・復旧 18,000千円 長期運転資金 2,000千円等 5)貸付利率：1.0%以内(被災状況による) 6)利子補給期間：6年(激甚指定は7年以内) 7)その他：借入保証料についても軽減</p> <p>【家畜伝染病緊急支援資金】</p> <p>1)融資枠：400,000千円 2)貸付対象者：口蹄疫、鳥インフルの影響を受けた酪農家及び養鶏農家 3)資金使途：運転資金 4)貸付限度額：3,000千円/戸 5)貸付利率：無利子 6)償還期間：取引が再開され、販売代金が精算される翌月末日まで</p>	<p>利子補給 利子補給額の 17.5、25%</p> <p>利子補給 貸付金利が0、 0.5、1.0%にな るよう利子補給</p> <p>保証料補助 0.2%</p> <p>利子補給 農業近代化資金 の基準金利同率</p>
農業経営緊急対策事業	254,525	<p>【園芸戦略品目経営アシスト資金】</p> <p>1)融資枠：30,000千円 2)貸付対象者：園芸戦略品目を栽培する生産者 で経営が厳しく、農業制度資金 の償還が困難になった者 3)資金使途：既借入制度資金の借換 4)貸付限度額：3,000千円/戸 5)貸付利率：1.0% 6)償還期間：10年(うち据置2年)</p> <p>【特定災害対策アシスト資金】</p> <p>1)融資枠：100,000千円 2)貸付対象者：災害により農業制度資金の償還 が困難になった者 3)資金使途：既借入制度資金の借換 4)貸付限度額：3,000千円/戸 5)貸付利率：0.8% 6)償還期間：10年(うち据置2年)</p>	<p>原資預託</p> <p>原資預託</p>
農業改良資金償還金	25,790	・農業改良資金貸付金償還額の国庫負担分返納	
農業信用保証制度円滑化対策事業	9,436	・農業者が必要な資金を担保や第三者に依存せず円滑に融通が受けられるよう、大分県農業信用基金協会が行う機関保証の特別準備金の積立に対して補助	

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
	千円	新規貸付額（保証対象額） 61億2千万円 負担割合 県2/3 基金協会1/3 対象貸付金 農業近代化資金 農業経営基盤強化資金 農業経営改善促進資金 農業経営負担軽減支援資金 畜産特別資金 農山漁村女性・若者活動支援資金 農業経営緊急対策アシスト資金 農業改良資金 家畜伝染病緊急支援資金	
指導費	10,454		

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
農業近代化資金利子補給等事業	大分県農業近代化資金融通措置要綱 特定農産加工業経営改善臨時措置法 系統等民間資金を原資とする中山間地域活性化資金の円滑な融通のためのガイドライン
認定農業者支援金融対策事業	農業経営基盤強化資金実施要綱 大分県農業経営基盤強化資金実施要綱 大分県認定農業者育成特別資金実施要綱 農業経営改善促進資金融通事業実施要綱 大分県農業経営改善促進資金融資要綱
農業経営再建資金利子補給事業	大分県農業経営負担軽減支援資金事業実施要綱 大分県大家畜（養豚）特別支援資金利子補給事業実施要綱
農山漁村女性・若者活動支援資金貸付事業	大分県農山漁村女性・若者活動支援資金貸付要綱
特定災害対策事業	大分県特定災害対策緊急資金助成要綱
農業経営緊急対策事業	大分県農業経営緊急対策アシスト資金貸付要綱
農業信用保証制度円滑化対策事業	大分県農業信用保証制度円滑化対策費補助金交付要綱 大分県農業近代化資金融通措置要綱 大分県農業経営基盤強化資金実施要綱 大分県農業経営改善促進資金融資要綱 大分県農業経営負担軽減支援資金事業実施要綱 畜産特別資金融通事業実施要綱 大分県農山漁村女性・若者活動支援資金貸付要綱 大分県農業経営緊急対策アシスト資金貸付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
特定災害対策事業	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（天災融資法）

(事業名) 林業金融対策事業

(継続 実施期間：昭和51年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 191,690 (191,500)	千円	千円 4,190	千円 187,500	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

林業金融に必要な経費を林業・木材産業改善資金特別会計へ繰り出し、事業の円滑化を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
林業・木材産業改善資金繰出金	千円 4,190	林業・木材産業改善資金特別会計林業・木材産業改善資金業務勘定への繰出金	
木材産業等高度化推進資金繰出金	187,500	林業・木材産業改善資金特別会計木材産業等高度化推進資金貸付勘定への繰出金	

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業・木材産業改善資金	大分県林業・木材産業改善資金貸付規則 大分県林業・木材産業改善資金事務処理要綱
木材産業等高度化推進資金	大分県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱

(事業名) 林業・木材産業改善資金貸付事業

(継続 実施期間：昭和51年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 254,190 (254,000)	千円	千円	千円 254,190	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

林業・木材産業に従事する個人や団体等が、新たな林業・木材産業部門の経営の開始や、林産物の新たな生産・販売方式の導入、林業労働に係る安全衛生施設や福利厚生施設の整備を行う際に必要な資金を無利子で貸し付ける。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
貸付勘定	千円 250,000	【林業・木材産業改善資金】 1)融資枠：250,000千円(県1/3、国2/3) 2)貸付対象者：森林所有者、林業労働従事者、森林組合、素材生産業者等 3)資金使途：施設の改良、造成又は取得に必要な資金、造林に必要な資金等 4)貸付限度額：個人 15,000千円 会社 30,000千円 団体 50,000千円等 5)貸付利率：無利子 6)償還期間：10年(うち据置3年)	直貸・転貸
業務勘定	4,190	・事務費	

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業・木材産業改善資金	大分県林業・木材産業改善資金貸付規則 大分県林業・木材産業改善資金事務処理要綱

(事業名) 木材産業等高度化推進資金貸付事業

(継続 実施期間：昭和54年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 750,285 (750,507)	千円	千円	千円 750,285	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者が、その行う事業の合理化を推進するために必要な短期運転資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するために必要な短期運転資金を低金利で融資する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
貸付勘定	千円 750,000	【木材産業等高度化推進資金】 1) 融資枠：1,380,000千円 2) 貸付対象者：合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた者（森林組合、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場開設者等） 3) 資金用途：運転資金 4) 貸付限度額：事業経営改善合理化 100,000千円 林業経営高度化推進 50,000千円 5) 貸付利率：1.3～1.6% 6) 償還期間：1年以内（借換可能）	原資預託 2・3・4倍 協調融資
業務勘定	285	・事務費	

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
木材産業等高度化推進資金	大分県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱

(事業名) 林業就業促進資金貸付事業

(継続 実施期間：平成9年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 4,650 (4,650)	千円	千円	千円 4,650	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

新たに林業に就業しようとする者について円滑な就業が図られるよう、公益財団法人森林ネットおおいたが新たに林業に就業しようとする者及び認定事業主を対象に、その就業に必要な技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の就業の準備に必要な資金を無利子で貸し付ける。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
林業就業促進資金	千円 4,650	【林業就業促進資金】 1)融 資 枠：4,650千円（県1/3、国2/3） 2)貸付対象者：林業への新規就業者、認定事業主 （森林ネットおおいた経由） 3)資 金 使 途：就業研修、就業準備 4)貸付限度額：就業研修 150千円/月 （事業主 120千円/月） 就業準備 1,500千円 （事業主 1,200千円） 5)貸 付 利 率：無利子 6)償 還 期 間：20年（うち据置4年） （事業主13年（うち据置4年））	転貸

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
林業就業促進資金	大分県林業就業促進資金貸付金貸付等要領

(事業名) 漁業金融対策事業

(継続 実施期間：昭和44年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 180,986 (120,953)	千円	千円 30,986	千円 150,000	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化並びに安定化を推進するとともに、後継者である青年漁業者の育成と定住を図るための資金の貸付け、及び経営が困難に陥っている中小漁業者に対し、その経営の再建を図るために必要な固定化債務等の整理のための資金の貸付けを行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
漁業近代化資金利子補給等事業	千円 28,808	【漁業近代化資金】 1) 融 資 枠：2,000,000千円 2) 貸付対象者：漁業者、漁業生産組合 等 3) 資金使 途：造船・漁具、種苗の購入・育成資金 等 4) 貸付限度額：個人 18,000～360,000千円 (融資率80%) 等 5) 貸付利率：1.20%(H25.2現在) 6) 償 還 期 間：15年(うち据置3年) 等 対象資金により決定される 【漁業経営維持安定資金】 1) 融 資 枠：100,000千円 2) 貸付対象者：再建計画の認定を受けた者 3) 資金使 途：固定化債務の整理 4) 貸付限度額：漁船漁業 40,000千円 養殖業 40,000千円 等 5) 貸付利率：1.20%(H25.2現在) 6) 償 還 期 間：10年(うち据置3年) 等	利子補給 1.25% 利子補給 1.25%
漁業経営改善促進資金貸付金	150,000	【漁業経営改善促進資金】 1) 融 資 枠：600,000千円 2) 貸付対象者：漁業経営改善計画の認定を受けた者 3) 資金使 途：運転資金 4) 貸付限度額：漁船漁業 30,000千円 養殖業 30,000千円 等 5) 貸付利率：1.50%(H25.2現在) 6) 償 還 期 間：1年以内(借換可能)	原資預託 2倍協調融資
沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	2,050	・沿岸漁業改善資金特別会計業務勘定への繰出金	
指導費	128		

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
水産制度資金	大分県漁業近代化資金の融通に関する措置要綱 大分県漁業近代化資金利子補給金交付要綱 大分県漁業経営維持安定資金事業実施要綱 大分県漁業経営維持安定資金利子補給金交付要綱 大分県漁業経営維持安定資金事務処理要領 大分県漁村若者定住促進資金利子補給事業実施要綱 大分県漁村若者定住促進資金利子補給費補助金交付要綱 大分県中小漁業者緊急保証対策資金利子補給金交付要綱 大分県中小漁業者緊急保証対策資金利子補給金交付事務処理要領 大分県漁業経営改善促進資金融通事業実施要綱 大分県漁業経営改善促進資金預託原資貸付に伴う利子補給金交付要綱

(事業名) 沿岸漁業改善資金貸付事業

(継続 実施期間：昭和54年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 202,050 (202,051)	千円	千円	千円 202,050	団体指導・金融課 (金融班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

沿岸漁業従事者に対して、漁業経営及び生活の改善、並びに青年漁業者の育成確保を図ることを目的として、近代的な漁業技術や漁ろうの安全確保のための施設整備等を行う際に必要な資金を無利子で貸し付ける。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	補助率等
貸付勘定	千円 200,000	【沿岸漁業改善資金】 1)融 資 枠：200,000千円 2)貸付対象者：沿岸漁業者、漁業生産組合 等 3)資 金 使 途：近代的な漁業技術の導入、合理的な生活の導入に必要な資金 等 4)貸付限度額：10～50,000千円 (資金の種類により異なる) 5)貸付利率：無利子 1)融 資 期 間：2～12年 (資金の種類により異なる)	直貸
業務勘定	2,050	・事務費	

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
沿岸漁業改善資金	大分県沿岸漁業改善資金貸付規則 大分県沿岸漁業改善資金貸付基準 大分県沿岸漁業改善資金事務処理要綱